

令和4年第7回 邑南町議会臨時会（第1日目）会議録

1. 招集年月日 令和4年11月4日（令和4年10月31日告示）
 2. 招集の場所 邑南町役場 議場
 3. 開 会 令和4年11月4日（金） 午前11時02分
 散会 午前11時24分

4. 応招議員

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄	8番	宮田 博
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

5. 不応招議員 なし

6. 出席議員 12名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀	3番	野田 佳文	4番	日高八重美
5番	瀧田 均	6番	平野 一成	7番	和田 文雄		
9番	漆谷 光夫	10番	大屋 光宏	11番	中村 昌史	12番	辰田 直久
13番	石橋 純二						

7. 欠席議員 1名

議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名	議席	氏名
8番	宮田 博						

8. 地方自治法第121条第1項の規定により、説明のため会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名	職名	氏名
町長	石橋 良治	副町長	日高 輝和	総務課長	大賀 定
情報みらい創造課長	柳川 修司	地域みらい課長	田村 哲	財務課長	三上 和彦
町民課長	河野 博美	福祉課長	小笠原誠治	産業支援課長	白須 寿
建設課長	上田 修	水道課長	沖野 弘輝	医療政策課	口羽 正彦
保健課長	坂本 晶子				
羽須美支所長	上田 康典	瑞穂支所長	三浦 康孝		
教育長	大橋 覚	学校教育課長	高瀬 満晃	生涯学習課長	三上 徹

9. 本会議に職務のため出席した者の氏名

議会事務局長 井上 義博 事務局係長 植田 靖子

10. 町長提出議案の題目 別紙のとおり

11. 会議録署名議員の氏名

議席	氏名	議席	氏名
1番	奈須 正宜	2番	鍵本 亜紀

12. 本日の会議の概要は別紙のとおりである。

令和4年第7回邑南町議会臨時会議事日程

令和4年11月4日（金）午前10時30分開会

開会、開議宣告

議事日程の報告

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決

議案第96号 教育委員会教育長の任命の同意について

議案第97号 教育委員会委員の任命の同意について

議案第98号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第99号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第100号 固定資産評価審査委員会委員の選任の同意について

議案第101号 令和4年度邑南町一般会計補正予算第7号について

令和4年第7回 邑南町議会臨時会 会議録

【令和4年11月4日（金）】

—— 午前11時2分 開会 ——

~~~~~○~~~~~

（開会宣告）

●石橋議長（石橋純二） ただ今から、令和4年第7回邑南町議会臨時会を開会いたします。

~~~~~○~~~~~

（開議宣告）

●石橋議長（石橋純二） これより、本日の会議を開きます。本日の議事日程は、あらかじめお手元に配布したとおりでございます。

~~~~~○~~~~~

（日程第1 会議録署名議員の指名）

●石橋議長（石橋純二） 日程第1、会議録署名議員の指名をいたします。1番奈須議員。2番鍵本議員。お願いをいたします。

~~~~~○~~~~~

（日程第2 会期の決定）

●石橋議長（石橋純二） 日程第2、会期の決定を議題といたします。お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日11月4日の1日限りといたしたいと思っております。これに、ご異議はありませんか。

（「異議なし」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 異議なしと認めます。したがって本臨時会の会期は、本日11月4日の1日限りとすることに決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

( 日程第 3 議案の上程、説明、質疑、討論、採決 )

●石橋議長 (石橋純二) 日程第 3、議案の上程、説明、質疑、討論、採決に入ります。はじめに、議案第 96 号の上程に先立ちまして、議案に係る大橋教育長には退場をお願い致します。

(大橋教育長退場)

●石橋議長 (石橋純二) それでは、議案第 96 号、教育委員会教育長の任命の同意についてを上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長 (石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長 (石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長 (石橋良治) 議案第 96 号、教育委員会教育長の任命の同意についての提案理由を、ご説明申し上げます。本議案は、今月 19 日に任期満了を迎える大橋覚氏を、教育委員会教育長として、引き続き任命いたしたく議会の同意を求めるものでございます。任期は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 5 条の規定により、3 年間となります。大橋氏は昭和 63 年、邑智郡石見町立石見中学校講師として勤務されて以来、7 年間学校教育の推進に寄与されました。その後、平成 8 年 4 月旧石見町役場に公職され、合併後の邑南町役場においては、生涯学習課社会体育係長、社会教育係長、地域づくり推進係長、生涯学習課長補佐、東京パラリンピック合宿招致推進室長、平成 29 年 4 月から生涯学習課長を歴任され、その重責を果たしてこられました。人格、識見ともに優れておられ、教育長として適任であると考えますので、よろしく願いいたします。

●石橋議長 (石橋純二) 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(議案の質疑【議案第 96 号】)

●石橋議長（石橋純二） これより、質疑を行います。議案第96号、教育委員会教育長の任命の同意についてに対する、質疑はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第96号、教育委員会教育長の任命の同意についてに対する、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（議案の討論、採決【議案第96号】）

●石橋議長（石橋純二） これより、討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第96号、教育委員会教育長の任命の同意についてに対する、討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第96号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第96号、教育委員会教育長の任命の同意についてにつきましては、原案に同意することに決定いたしました。ここで、退場者の入場を求めます。

（大橋教育長入場）

●石橋議長（石橋純二） ただいまの結果につきましては、原案に同意することに決定いたしましたので、お知らせいたします。

●石橋議長（石橋純二）　　続きまして、議案第97号、教育委員会委員の任命の同意についてを上程いたします。提出者から、提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治）　　議長、番外。

●石橋議長（石橋純二）　　はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治）　　次に議案第97号の、提案理由をご説明申し上げます。議案第97号、教育委員会委員の任命の同意についての、提案理由についてのご説明を申し上げます。本議案は、11月19日に任期満了を迎える森岡弘典教育委員会委員の後任として、日高豊美氏を任命いたしたく議会の同意を求めるものでございます。任期は地方教育行政の組織及び運営に関する法律第5条の規定により、4年間となります。日高氏は、平成14年から放課後児童クラブの支援員として、長年放課後の見守り活動に積極的に取り組まれております。また、平成22年から主任児童委員として、地域における児童の健全育成や母子保健活動などの推進に関係者と連携を図り、健やかに子どもを産み育てる環境づくりに大きく貢献されています。人格、識見ともに優れ、教育委員会委員として適任であると考えますので、よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二）　　以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 議案の質疑【議案第97号】 ）

●石橋議長（石橋純二）　　これより、質疑を行います。議案第97号、教育委員会委員の任命の同意についてに対する、質疑はありませんか。

（ 「ありません」 の声あり ）

●石橋議長（石橋純二）　　無いようですので、議案第97号、教育委員会委員の任命の同意についてに対する、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 議案の討論、採決【議案第97号】 ）

●石橋議長（石橋純二） これより、討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第97号、教育委員会委員の任命の同意についてに対する討論に入ります。反対討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第97号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第97号、教育委員会委員の任命の同意についてにつきましては、原案に同意することに決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第98号、固定資産評価審査委員会委員の選任の、同意についてを上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 次に議案第98号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由について、ご説明申し上げます。本議案は、固定資産評価審査委員会委員として、引き続き加藤幸造氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は、地方税法第423条の規定により3年間となります。加藤氏は旧羽須美村役場に昭和49年から在職され、邑南町役場羽須美支所長などの要職を勤められました。その間、税務係において10年の勤務実績があり、固定資産の評価事務に精通しておられます。人格、識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますので、よろしく願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。

た。

~~~~~○~~~~~

(議案の質疑【議案第98号】)

●石橋議長（石橋純二） これより、質疑を行います。議案第98号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてに対する、質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第98号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてに対する、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 議案の討論、採決【議案第98号】 )

●石橋議長（石橋純二） これより、討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第98号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてに対する、討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第98号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第98号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてにつきましては、原案に同意することに決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第99号、固定資産評価審査委員会委員

の選任の同意についてを上程いたします。提出者からの提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 次に議案第99号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由について、ご説明申し上げます。本議案は、固定資産評価審査委員会委員に、三上俊二氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は地方税法第423条の規定により3年間となります。三上氏は、旧瑞穂町役場に昭和53年から在職され、邑南町税務課長などの要職を勤められました。その間、税務課や税務係において12年の勤務実績があり、固定資産の評価事務に精通しておられます。人格、識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますのでよろしくお願いいたします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（ 議案の質疑【議案第99号】 ）

●石橋議長（石橋純二） これより、質疑を行います。議案第99号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてに対する、質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第99号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてに対する、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（ 議案の討論、採決【議案第99号】 ）

●石橋議長（石橋純二） これより、討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第99号、固定資産評価審査委員会委

員の選任の同意についてに対する、討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第99号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第99号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてにつきましては、原案に同意することに決定いたしました。

●石橋議長(石橋純二) 続きまして、議案第100号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてを、上程いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長(石橋良治) 議長、番外。

●石橋議長(石橋純二) はい、石橋町長。

○石橋町長(石橋良治) 次に議案第100号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についての提案理由について、ご説明申し上げます。本議案は固定資産評価審査委員会委員として、引き続き田原正幸氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものでございます。任期は地方税法第423条の規定により3年間となります。田原氏は、旧石見町役場に昭和44年から在職され、邑南町瑞穂支所町民福祉課長などの要職を勤められました。その間、税務課において15年3か月の勤務実績があり、固定資産の評価事務に精通しておられます。人格、識見ともに優れ、固定資産評価審査委員会委員として適任であると考えますのでよろしくお願いいたします。

●石橋議長(石橋純二) 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

(議案の質疑【議案第100号】)

●石橋議長（石橋純二） これより、質疑を行います。議案第100号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてに対する質疑はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第100号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてに対する、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

( 議案の討論、採決【議案第100号】 )

●石橋議長（石橋純二） これより、討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第100号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてに対する、討論に入ります。反対討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありませんか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第100号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長（石橋純二） 全員賛成。したがって、議案第100号、固定資産評価審査委員会委員の選任の同意についてにつきましては、原案に同意することに決定いたしました。

●石橋議長（石橋純二） 続きまして、議案第101号、令和4年度邑南町一般会計補正予算第7号についてを上程いたします。提出者から提案理由の説明を求めます。

○石橋町長（石橋良治） 議長、番外。

●石橋議長（石橋純二） はい、石橋町長。

○石橋町長（石橋良治） 次に議案第101号、令和4年度邑南町一般会計補正予算第7号は、歳入歳出それぞれ1億6,568万5,000円を追加するものでございます。議案の詳細につきましては、お手元に議案の詳細説明資料をお配りしておりますのでご確認をお願いします。

●石橋議長（石橋純二） 以上で、提出者からの提案理由の説明は、終了いたしました。

~~~~~○~~~~~

（議案の質疑【議案第101号】）

●石橋議長（石橋純二） これより、質疑を行います。議案第101号、令和4年度邑南町一般会計補正予算第7号についてに対する、質疑はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 無いようですので、議案第101号、令和4年度邑南町一般会計補正予算第7号についてに対する、質疑を終わります。

~~~~~○~~~~~

（議案の討論、採決【議案第101号】）

●石橋議長（石橋純二） これより、討論、採決に入ります。討論は反対討論から始め、賛成討論、反対討論と交互に行います。議案第101号、令和4年度邑南町一般会計補正予算第7号についてに対する、討論に入ります。反対討論はありますか。

（「ありません」の声あり）

●石橋議長（石橋純二） 賛成討論はありますか。

(「ありません」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 無いようですので討論を終わり、これより採決に入ります。議案第101号に賛成の方の挙手を求めます。

●石橋議長(石橋純二) 全員賛成。したがって、議案第101号、令和4年度邑南町一般会計補正予算第7号についてにつきましては、原案のとおり決定をいたしました。

~~~~~○~~~~~

(閉会宣告)

●石橋議長(石橋純二) 以上で、本臨時会に付議されました案件は、すべて議了いたしました。お諮りをいたします。本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしましたので、以上をもって閉会といたしたいと思えます。これにご異議はありませんか。

(「異議なし」の声あり)

●石橋議長(石橋純二) 異議なしと認めます。したがって、本臨時会は本日をもって閉会することに決定をいたしました。これをもちまして、令和4年第7回邑南町議会臨時会を閉会といたします。お疲れ様でございました。

— 午前 11時 24分 閉会 —